

平成 3 1 年

第 1 回

薩摩川内市教育委員会

(定 例 会)

会 議 録

平成 3 1 年 1 月 2 5 日

第1回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成31年1月25日(金)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 宮里 敏郎 教育総務課長 小原 雅彦 学校施設整備室長 上口 憲一
学校教育課長 熊野 賢一 社会教育課長代理 橋口 公男 文化課長 永里 博己
少年自然の家所長 池田 尚人 中央図書館長代理 山口 誠
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 審 議
 - 報告第1号 臨時代理の報告について
(平成30年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について)
 - 議案第1号 入来町小中学校遠距離通学補助条例等を廃止する条例の制定に係る議案
に関する意見の申出について
 - 議案第2号 薩摩川内市学校法人の助成の手続に関する条例を廃止する条例の制定に係
る議案に関する意見の申出について
 - 議案第3号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る
議案に関する意見の申出について
 - 議案第4号 平成31年度薩摩川内市教育委員会基本方針について
 - (4) その他
 - ① 二学期制について
 - ② 高城中央幼稚園の休園措置について
 - ③ 平成31年2月行事予定について
 - ④ その他
 - ・東郷学園義務教育学校の学校経営(案)について

開会時間 13時30分

教 育 長 今年第1回目の定例会でありますので、あらためて今年もよろしくお
願ひします。今年は梅の花が早く咲き、梅が実るか心配されるところ
です。それでは只今から、平成31年第1回薩摩川内市教育委員会定
例会を開会いたします。

教 育 長 前回の第13回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認し
てよろしいですか。

委 員 (異議なしの声あり)

教 育 長 平成31年第1回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。坂口委員を会議録署名委員に
指名します。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明
をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 次に学校教育課説明をお願いします。

資料3ページで説明

学校教育課長 インフルエンザ罹患状況を別紙により説明。1月始業式後に徐々に増
加してきて、現在は横ばいの状況です。小学校は3校で8学級、中学
校は3校で3学級、学年・学級閉鎖を実施しております。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 インフルエンザのことですが、待ってからの受診が定着してきました
が、中にはまだ、熱もなく元気なのに、確認をするためだけの受診が
あります。学校だけではないですが、念のための受診、確認をするた
めの受診は、かえって病院でたくさんのインフルエンザの人と接触す
ることで感染してしまう恐れがあります。微熱だけの症状で翌日熱も
下がっているのに受診を勧めるケースがあるようです。かえって感染
を拡げることになるので、まずは自宅静養を行い、状況を見ながら受
診していただけたらと思います。

教 育 長 先日、亀山幼稚園に通っている子供が亡くなって、その母親が、数時間でも早く、子供を医療機関で受診させていればよかったと後悔していることを、先日の校長会で話をしたところです。

委 員 確かに早期受診も重要ですが、早く受診したからと言って重篤化を防げた明確なデータはないです。罹らないことが一番です。

委 員 18日の二学期制を語り合う会ですが、出席させていただいて、意見交換の冒頭にあった「二学期制を東郷学園義務教育学校に4月から導入する」を急に方向転換して「一斉導入」になったその経緯を説明してくださいという質問がありました。自分もその席にいて、先生が言われたのは、そこを聞かないと語り合いの中に入れないとわれ、自分たちが、もっと教育委員会定例会で慎重に時間をかけて協議すべきだったなと感じたところでした。自分たちが混乱を招いてしまったのだなと思ったところでした。非常に会場の雰囲気厳しくて、大村市の研修視察報告については、偏った意見が多かったように感じたところでした。なぜ、三学期制に戻さなければならなかったのかがほとんど表に出なくて、私は二学期制に反対するわけではなく、大村市の先生方の7割がいいと判断されておられ、なんらかの形で先生の負担が軽減されることは非常に理想的ですが、いいところはしっかり学んで、課題はしっかり受け止めて協議し、参考にしながら協議していかないと、薩摩川内市がもし二学期制を実施しても、今の状況では、先生方の反対意見が多い、保護者も9割のほとんどが聞いていない状況の中で、もし、三学期制に戻すとなると、誰が責任を取るのか非常に心配したところでした。

教 育 長 委員の発言の途中ですが、諸般報告のところですので、二学期制については、後ほど二学期制のところでお話をしましょうか。

教 育 長 ご質問はありませんか。次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4～5ページで説明。13日に成人式があり、626人の参加がありました。教育委員の皆さんにも出席いただき有難うございました。今回は会場で、大声を出す新成人がいましたが、警備に協力いた

いただいた、部課長さんの協力により無事終了したところです。

教 育 長

ご質問はありませんか。

委 員

九州電力の「わくわく薩摩川内土曜塾」は今回開催されたようですが、どのような内容でしたか。

社会教育課長

内容は聞いていませんが、今回は参加希望者があったので開催しますという報告を受けております。

委 員

成人式で騒いだ子供は、私がよく覚えている子供でしたが、その後、どうなったのですか。警察からの指導があったのか。壁を蹴ったと聞いたのですが。

社会教育課長

ホワイエの男子トイレのドアを蹴って穴をあけたと聞いておりますが、成人式が終わった後、どうなったかは聞いていません。

委 員

中学校時代、問題行動を起こした子供達だったのですが、普段はおとなしい子ですが、複数集まれば問題を起こすこともありました。警察に捕まったという話も聞いたものですから、心配になりました。機会があれば話をしてみたいと思っています。大人になりきれない子供達ですので、何とか助けてあげられないかと思うところです。

教 育 長

私達も壇上から気にしていたのですが、場内整理の課長たちが、丁寧に対応したので、要所、要所では奇声を発することは、抑えるようになっていましたので、あれぐらいは許容範囲かなと思いながら見ていたところでした。終わった後も見ていたのですが、警察が来て、オートバイで走り回る者がいて、その子供達だったかはわかりませんが、もし警察に捕まったということであれば、その暴走行為で捕まったのではないかと思います。ここ数年穏やかだっただけに、何とか成人式が無事済んだことは、良かったのではないかと思ったところです。

次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長

資料の6～7ページで説明

前回の定例会で委員からご質問いただいた、入来文化ホールの夜間利用がない場合の管理について、まちづくり公社と協議しました結果について報告させていただきます。平成28年度にも相談を受けたとこ

ろですが、県内には、確かに弾力的な対応をしている施設もありましたが、ほとんど夜間の受付等も行っているということ、また、市内の他の施設等も同じような体制を取っていることから、現状のまま継続していたところではあります。

しかし、夜間は暗いということから、施設で催涙スプレーなどの防犯グッズを配布するなど対応させていただいたところではあります。また、川内文化ホールで借用が重なった場合、予約できなかった方々を入来文化ホールに紹介するなどして、平成28年から現在までを比較して見て約3割増加してきている状況であり、今後、夜間の問い合わせも増加することも予想されることから、当分の間は現状のまま管理をさせていただきたいと考えているところではあります。

委 員 今の件で、街灯を設置する予定はないのですか。

文化課長 今のところは、催涙スプレーで対応させていただきたいです。刺股は1人の場合は、逆に凶器にされる恐れもあることから、催眠スプレーにしたところではあります。

委 員 実際何か起きたとき、催涙スプレーは有効ですが、まずは、犯罪が起きやすい環境をつくらないことが大切と考えます。明るさであったり、目につくところに監視カメラであったり、どこから見ても防犯対策をしていますよと判るような対策を取ることが重要と考えます。

教 育 長 周辺でそのような予兆があったことはないですよ。

文化課長 これまでそのようなことはありません。

委 員 川内文化ホールは明るく監視カメラもありますが、入来文化ホールは後ろの駐車場に行くところは真っ暗です。防犯カメラ始動中のシールを貼ることも有効ではないでしょうか。

教 育 長 入来文化ホールの利用が増えたことは良いことですね。ご質問はありませんか。次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8～9ページで説明

利用状況が前年より3,658人程度減少しています。理由として、集団宿泊学習が台風大雨の影響による中止、その他団体のキャンセル、

イベント開催の重複等によるものと考えます。これから2月、3月、にあるフェスタ、施設無料開放等で一人でも多くの方に来所いただけるように取り組んでいきたい。

委員 リフレッシュ・イン寺山の参加者13人は子供達だけの数ですか。
少年自然の家所長 そうです。川内北中・南中、あと小学生の子供達です。毎回来る子供は半分程度替わっております。うれしいことですが、参加者が少しずつ増えている状況にあります。2月には川内北中の職場体験学習が予定されておりますので、それに併せるほうがいいのか、併せない方がいいのか、スマイルルームの先生方と学校に確認をしているところです。

教育長 不登校が増えているので、リフレッシュ・イン寺山で楽しみたい子供が増えていることは非常にいいことです。他にご質問はありませんか。次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の10～11ページで説明
24日に指宿市立図書館、ふきあげ図書館に行き、スキルアップのための視察研修を実施しました。

委員 視察に行かれた指宿市図書館は、NPO法人そら豆の会が一生懸命されていると思いますがどうだったでしょうか。

中央図書館長 NPO法人そら豆の会が、指定管理者として図書館の管理を受けておられます。独自のやり方で、本当に本の好きな方が集まっておられるので、どのようにして、図書の良いさを教えるか、図書館の中だけに留まらず、色々な行政、民間団体と連携したりして、本の良さを広めておられ、本の良さを広めるために、自分たちも外に出て行って活動をされています。新聞にも掲載されていましたが、クラウドファンディングを利用しまして、ワゴン車を購入して、ブックカフェなど、自分たちで改装・改修して、移動図書館車みたいにして、民間の団体ですので、収益事業もできますので、カフェも一緒にくっつけて、公園などでコーヒーを販売しながら本を楽しんでもらう、図書滞在的活動を行っておられます。また、山川の図書館では、敷地内の一角にお芋を

植えたりして、図書に興味を持ってもらう取組もされておられます。他にはない、非常に先進的な取組で、NPO法人ならではの方法でやっておられているようです。ただ、思うような予算がなかなかつかないと言っておられました。間に行政(社会教育課)の担当者が入って、頑張ってくれているということは言っておられました。そのような話を聞くと、本市のような一部委託のやりかたもいいのかと思います。そのためには、職員がもっとスキルアップして、一緒に色々なことができるようにならないといけないかなと感じたところです。

委員 フェイスブック等でそら豆の会を見ることがあって、また、友達がクラウドファンディングに協力していたりしているので興味がありました。

中央図書館長 予算的には750万の予定でクラウドファンディングをはじめられたのですが、実際は1100万円ほど集まって、中の図書まで買えたと言っておられました。よそからも寄附が集まったのですが、実際は指宿市内の市民の方が、NPO法人の頑張を知って、700万円ほどは市内の方々からの寄附で賄っておられるようです。

教育長 いい研修ができましたね。最近、視察研修はなかったのではないですか。

中央図書館 職員も個人的に様々な図書館を見に行っていますが、ただ館内を見学して来るのと、実際、運営に携わっている担当者の生の声を聞くのでは大きな差があるなど感じたところです。

教育長 いい研修ができましたね。図書館の利用も増えてきており、図書館の頑張りが見えるようであります。

教育長 他にご質問はありませんか。次に、上甕島・下甕島教育課の説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 資料の11～12ページで説明

委員 新成人の人数は例年同じ程度の数でしょうか。

社会教育課長 去年は、里町が14名、上甕町が6名参加したようです。

教育長 甕島は結構帰って来て参加しているようです。ご質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。次に審議に入ります。

【臨時代理の報告について】

教 育 長 報告第1号 臨時代理の報告について（平成30年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について）の説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから13ページで説明。教育部7事業補助金は、内部・外部とも評価が高く、現状のまま継続となっています。

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 報告第1号についてはよろしいですか。

【入来町小中学校遠距離通学補助条例等を廃止する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第1号 入来町小中学校遠距離通学補助条例等を廃止する条例の制定に係る議案に関する意見の申出についての説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 議案書の14ページから16ページで説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 員 祁答院地域の秋上・菊地田、枯木野等の地区の支給を、5年間とした理由は何ですか。

教育総務課長 今通っている子供達が卒業する年数をもとに、経過措置として設定したところであり、突然、助成をなくすれば影響も大きいということで、5年間にしたところです。

教 育 部 長 ここの4地区については、旧祁答院町で中学校の統合が議論される頃から継続されていて、実際は対象者がほとんどいない地域であります。

教 育 長 現在対象者は何人ですか。

教育総務課長 データを持ち合わせておりませんので、後日お知らせします。

教 育 長 他に質問はありませんか。

（異議なしの声）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市学校法人の助成の手続に関する条例を廃止する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第2号 薩摩川内市学校法人の助成の手続に関する条例を廃止する条例の制定に係る議案に関する意見の申出についての説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 議案書の17ページから19ページ及び議案参考資料で説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。詳しく説明がありましたが、ようするに根拠法がなくなったということで、支給の実態がなく、今後支給しなければならない場合は、新たに要綱で対応できるということの説明がありました。

委 員 この遊休公共施設等利活用促進条例の下に要綱があり、それに基づいて補助するのですか。

教育総務課長 閉校した学校に私立学校法人等が、新たに学校を造る場合にこの条例に基づき補助できることとなります。

教 育 部 長 遊休施設を法人等が利活用する場合は、遊休公共施設等利活用促進条例に基づき補助されことになり、その他の場所に私立学校法人が学校を造る場合などは、私立学校振興助成法に基づき、教育委員会が所管する補助金交付要綱の中に盛り込んで補助することとなります。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第3号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出についての説明を学校教育課長お願いします。

学校教育課長 議案書の20ページから22ページで説明。

委 員 審議会の中身が変わる訳ではなく、名称が変わるだけでしょうか。

学校教育課長 名称が変わるだけです。

委員 回数が増える訳ではないのですか。

教育長 われわれとしては、前の名称のままでもいいのではないかと思います
が、意図は、就学前、就学中、就学後の支援をもっときめ細かくする
ために、それに合う名称が教育支援という名称ということであります。

【平成31年度薩摩川内市教育委員会基本方針について】

教育長 議案第4号 平成31年度薩摩川内市教育委員会基本方針について教
育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の23ページから24ページ及び議案資料で説明。

教育長 各課所このような基本方針、努力点でやっていきたいという説明があ
りましたが、2月に総合教育会議で説明したいと考えています。

委員 教育総務課の2ページの2の(3)のイで「教育用ネットワークの整
備」が「教育用パソコン等の整備」に変更されていますが、これはパ
ソコン機材と考えるのか、ネットワーク全体ととらえるのか、パソコ
ン自体の整備ということになるのですか。

教育総務課長 今回、パソコンの整備とネットワークの整備を分類しました。学校を
結ぶネットワーク回線のセキュリティレベルが低いため、レベルを上
げるための整備を、来年度する必要があることから、別に分けて記載
させていただいたところです。

委員 4ページの6の(2)に追加された、「市の業務改善基本方針の推進」
とは何ですか。「ストレスチェックの積極的な勧奨」のストレスチェ
ックは、厚生労働省が提供するものでチェックされるのか、お聞かせ
ください。

学校教育課長 今年度、市の業務改善基本方針を策定し、リフレッシュウィークの促
進や部活動の週休日を定めましたので、この基本方針を更に推進した
いということで掲載したところです。また、ストレスチェックは昨年
度から実施し、本人の希望で行っていることから、受診率を100%
にしたいということで、記載させていただいたところです。なお、実

施方法は、公立学校共済組合に委託して実施しております。

委員 学校教育課の3ページの3「確かな学力」4ページの4「豊かな心」を育む教育の充実を掲げておられるのですが、今保健室に駆け込んでくる子供達が多く、色々な悩みを抱えている子供を受け入れる場所があることは保護者にとって、本当にありがたいことで、学校の先生全体が、その子供を受け入れるカウンセリングマインドの心を持って接する、学校の先生は勉強を教えることが第一であるのですが、そのような意味で、1の(1)のエに「教職員の資質向上」が書かれていますのでそこに含まれていると思いますが。先生方ご自身が心の勉強をする、学ぶ機会がどこか含まれていたら教えてもらいたいです。

学校教育課長 学校の先生方の研修の機会は、まず、個人研修、夏休みに教育センター等に行って研修を受ける、また、各学校単位で先生がみんなでテーマを決め、講師を呼んでする研修、また、市教委が開催する研修などの中にカウンセリングマインドが含まれています。

委員 具体的にどこの項目に含まれますか。

教育長 4の「豊かな心」のところで(3)「心に届く生徒指導の推進と充実」に入っていると思います。また、そのような表現が別に必要であれば、検討するという事によろしいですか。

委員 元号が変わりますが、表記は記載のままになりますか。また、4の「豊かな心」を育む教育の充実のところに「道徳の授業の充実」は必要ないですか。

学校教育課長 2の「新学習指導要領実施への確実な対応」の中の(2)「道徳科への対応」で、授業についてはここで、学校全体を通して行う心の教育は4「豊かな心」ところと分けて書いたということになります。

教育総務課長 4月に新元号が発表されるので、その後に修正して印刷する予定です。

委員 6ページの「川内文化ホールの閉館に向けた取り組み」がありますが、再来年の閉館に向けて方向性を決めないといけないということで掲載されたのですか。

文化課長 コンベンションホールの開館とリンクしてきますので、予定は平成3

2年6月になっていますが、50年以上親しんできた川内文化ホールですので、平成31年度中に閉館式等も検討してみたいということで掲載したところです。

教 育 長 コンベンションホールとの調整で変わってくると思いますが、教育委員会としては、これまで慣れ、親しんで使ってきた川内文化ホールにお別れをしましょうという計画を検討するという事です。

委 員 員 6ページ神話の里づくり事業がありますが、どこかに造る予定ですか。
文化課長 日本書記編纂1300年ということで、本市にはニギノミコトを奉る可愛山陵があるということで、多くの神話が本市にあることを知らない方が多いので、市民にもう少しこの神話の里を知っていただくための事業を展開したいということでもあります。今ある物を一部整理しながら進めたいと考えております。

教 育 長 ニギノミコト関連で日本遺産にしようという動きがありますので、それとタイアップしながら取り組んでみようということです。

教 育 長 次に「(4) その他」「①二学期制について」学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 二学期制を語り合う会の報告と、来週、二学期制について、全教職員にアンケートを実施したい。この結果については、2月の第4回二学期制検討委員会で報告させていただきます。

委 員 員 学校教育課長から説明がありましたが、まず、大村市の視察で私が感じたことは、良さとして教職員の児童・生徒に関わる触れ合いの時間を確保して、ゆとりをもたらすことができたという報告がありましたが、大村市の場合は、平成18年度から二学期制を導入して、その年の10月にアンケートをして「二学期制によって先生と生徒の触れ合いの時間が増えたと感じましたか」では、「感じた」と回答したのが、保護者が37%、子供が43%、先生方が40%、平成19年・21年少しずつ右肩上がりではありましたが、その後、平成25年度から、保護者、生徒、先生とも、だんだん下がってきたという報告を受けました。結局、私が言いたかったことは、いいところはしっかり学んで

活かしていけばいいのですが、課題になったところは、しっかりと受け止めて、参考にしてそして改善していく努力をしていかないと、薩摩川内市も同じ壁にぶつかると思います。それから、大村市で言われたのは、薩摩川内市も、二学期制をすることで学力向上につながると言っている訳ですが、結局、大村市では、二学期制と学力向上はつながらなかったという結果を聞いています。それと、部活動については、「大丈夫です」と言っておられますが、部活動については大会等への参加に支障をきたしたと言うこともお聞きしました。後は、思ったように時数が生まれなかった。このようなことを、先日の会でちゃんと説明されるべきではなかったかと思うところでした。このようなことを、どなたか言ってもらえれば、会場で先生が声を荒だけることもなく、お互いに歩み寄れたのではないかなと思ったところでした。「教育委員会のやり方はおかしい」となってくるので、だったことは、だったように説明していかないと、反発が反発を生んでしまうことにならないだろうか、とても心配になりました。私の感覚では、語り合う会が2時間ありましたが、結局、1時間半が二学期制の説明とパネラーの研修視察報告で、30分が意見交換でありましたが、手を上げて言いたかった先生方がいっぱいおられるのに、その先生方が、不満が不満を呼んでいく、それは非常にマイナスなイメージになることを心配しました。この前の会を1回として、質問の時間が少なかったのではないかと思ったところでした。大村市も3年かけておられるし、一番先にされたのが、先生方への説明でしたので、そこを先生方がきちっと納得されるためには、やはり、働き方改革が先生方の中で大変な状況ではないかな、声を荒だてて7月・12月だけではない、全部忙しという言い方をされて、心が折れたのですが、大村市も、サマースクールをされたり、個別面談を夏休みされたり、実は大村市にうかがう前に電話をして聞いたのですが、時間もありませんので、要するに、先生方の声を大切にしていきたいと思ったところであり、これからの計画で何をされるのかお聞きしたいです。

学校教育課長 一つだけ確認しておきたいのは、大村市は導入するという決定をした後、時間をかけて先生方に丁寧に説明しています。本市はまだそこまで行っていないくて、今後、導入するかどうかを決める段階で、先生方に丁寧に意見を聞いてやっているというところです。導入するとなれば、先生方への説明は十分していくことになります。

委員 しかし、二学期制を語り合う会の資料では「2020年度から全ての小・中学校で一斉導入の方向で検討を進めていく」と記載されていますが、ということは、あと1年しかないということですよ。

学校教育課長 それも含めまして、先生からのアンケートを取ります。検討委員会もあります。色々な意見を聞いて、それについても検討していくということですので、2020年度から導入しますよということではないです。

委員 この資料を読むとそのように見えますよね。

委員 たぶん誤解はあると思います。2020年に教育委員会は導入しようとしているというのが、先生方の懸念を生んでいるわけでありまして、導入というところに、恐らく考えの違いが出てきているのではないのでしょうか。

学校教育課長 新聞記者からも導入が決まっているから説明会をするのですよね。ということ聞かれますが、そうではなくて、二学期制について色々意見をお聞きして、また、検討していきますよということですので、2020年度から二学期制導入をやるか、からないか、について今後検討してもらうことになります。それは、会場でもお答えした通りです。学力については、二学期制と学力の相関は把握していないということでした。ただ、宮崎市は、明らかに学力は上がったということでしたが、その相関はわからないということでした。部活動の大会については、大村市は土日で開催しておられ、本市は平日にやっているのもそのへんが違うことになります。サマースクールについては、本市は反対があって、夏休み中の実施は難しいですが、大村市ではそのようなスクールがどんどんできている、そこは参考にさせていただきました

いなと思ったところです。

教 育 長 大村市の視察のことをどう報告するかは、報告者に委ねてあったので、質問をしていただいたりして、話を深めたところでしたが、そこまで至らなかったというところです。これから方向性を定めながら、具体的に進め方を検討しなければなりません、このまま同じことを繰り返すわけにはいきませんので、アンケート調査で先生方の意識を把握しながら、次回の教育委員会や場合によっては、総合教育会議で議論していくことになります。2月の総合教育会議では、拙速に二学期制を判断する場にしないでもいいのではないかと思いますので、先ほど説明した平成31年度の教育方針を中心にお諮りする会になるのではないかと思います。

教 育 部 長 この後の進め方ですが、来週にかけて教職員の意識調査を行います。これが大きな調査になるかと思いますが、その分析結果で出た時点で、皆さんに集まっていただき、教育委員会の中で報告したいと思います。その後、同じデータ等を二学期制検討委員会にお示し、検討委員会が出された意見を、教育委員会でまた議論する形になります。2月の総合教育会議には、アンケート調査結果の分析が間に合わないので、2月の会議は、教育方針を中心に議論することになりますので、二学期制についての深い議論はしないということになります。最終的には総合教育会議で市長と議論しないといけないので、3月の二学期制検討委員会、教育委員会で協議ができた段階で、あらためて総合教育会議を開催して市長を含めての協議ということになります。

委 員 二学期制をするか・しないかを検討しているということを、前面に出していただきたい。大村市と大きく違うのは検討委員会と教育委員会があって、大村市の場合は諮問機関になっていましたよね。今後、検討委員会の意見を参考にして、教育委員会で判断するのか、逆に教育委員会の意見が検討委員会で反映することもあるのか。どちらが重要視されるのかお聞きしたいです。

教 育 長 どういう立場で検討委員会を開くかであって、教育委員会の案をもつ

て検討委員会に提案してご意見をくださいということもあるし、ある程度の案がないと検討委員も検討しようがありませんので、最終的には教育委員会としての方向性を決定して、市長と協議調整をするのが総合教育会議の目的ですから、そのような進め方になろうかと思いません。

委員 今度の意識調査が大きく左右するということになりますよね。これをどのように出されるかわかりませんが、検討委員会、教育委員会両方に出すことになりますか。

学校教育課長 検討委員会の意見を教育委員会にお示ししますので、最終的には教育委員会で決めてもらわないといけません。

委員 最終的には、学校の校長にも出されることになりますか。

教育長 学校の校長には、この意識調査を踏まえて、学校としてできるのかできないのか、やりたいか、やりたくないか、聞かなければならない。

委員 学校長が決めることになりますか。

教育長 校長は結果を踏まえて、さっそく来年からやりたいとか、2020年からやりたいとか、もう少し時間をかけたいとか、色々あると思います。意向を聞きながら、校長として考えて欲しいのは、一斉導入がいいのか、選択式でいいのか、研究指定がいいのか、そのような意見も聞きたいと思っています。

委員 校長先生も無記名で、本音で書ける部分と、色々教育委員会にお願いしている立場であり、どうしても本音で言えない部分も多いのではないのでしょうか。

教育長 立場をわきまえた書き方をしないといけないと思います。

教育長 委員からは二学期制を語り合う会に出られて感想はありませんか。

委員 活発な意見が聞けたことは非常に良かったです。もう少し時間が足りなかったかなと思います。

教育長 他にありませんか、次に「②高城中央幼稚園の休園措置について」学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料により説明。

- 教 育 長 何か質問はありませんか。なければ、③平成31年2月行事予定について教育総務課から説明をお願いします。
- 教 育 長 ④その他 東郷学園義務教育学校の学校経営(案)について、東郷小・中学校長の説明をお願いします。
- 校 長 別紙資料により説明。
- 教 育 長 説明がありました、近いうちに保護者に説明するその資料で説明がありました。何か質問ご意見はありませんか。
- 委 員 員 ここまで大変だったと思いますが、これからの2～3か月が大切かと思いますが、学力向上と生徒指導はどの学校も大きな課題ですが、何か特別に取り組んでいることはありますか。
- 校 長 生徒指導委員会組織もあります。小中合同で生徒指導部が話し合ったりしています。学園の開校準備をしながら学校のことも並行作業でやっています。学力向上も対策委員会を開いて、みんなで取り組んでいます。
- 委 員 員 開校してからでは遅いので少しずつ考えて、校長なりのスケジュールを考えていて、四月になったらすぐスタートできるように準備しておいていただきたい。
- 校 長 小・中学校合同の企画委員会は、2月後半から実施します。5月までの行事の進め方とか、学校経営方針の確認など、これから企画委員会で進めていく計画です。
- 教 育 長 半年前から既に協議を重ねてきていますので、現行の体制を継続しながら、新しくなった段階で、更にそれを良いものに磨き上げていくという気持ちで取り組んでいただきたい。教職員も人事異動で4分の1近くは替わりますので、新しい仲間と協議しあって東郷らしさを作り上げていく、そのような気持ちで取り組んでいただくということで、ここにある学校経営案は、たたき台であり、更に良いものを作っていくといただくということで、終了してよろしいですか。
- (異議なし)
- 教 育 長 以上で、平成31年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたし

ます。

閉会時刻 午後16時00分

教 育 長

教 育 委 員